

# 広報 まき

1980  
5/25

発行／新潟県巻町 編集／企画課

昭和53年11月2日第3種郵便物認可  
毎月2回 10日・25日発行 1部10円

第340号

## アイリス球根 ホ場の共進会

一位は石川熊一さん



五月二十日、農業振興協議会の主催する「アイリス球根ホ場共進会」が開かれ、県農業改良普及員などが十四のホ場を対象に、病気の有無や栽培管理状態などを審査しました。  
松野尾球根組合では二十九の農家が七月下旬の出荷をめざしてアイリス球根を栽培しており、共進会でも全般的に栽培技術も高まり管理が行きとどいていることが評価されました。  
成績は、一位石川熊一さん、二位山川時男さん、三位一席本出栄作さん、同二席近風太作さん、同三席近風忠市さんでした。

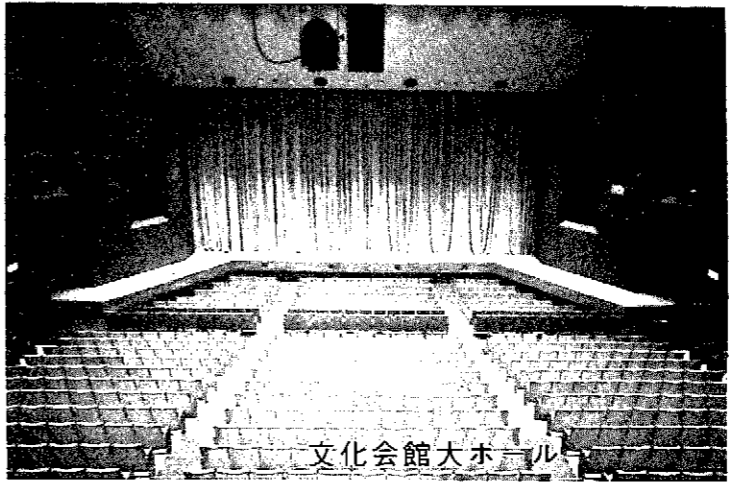
人 □ 28,692 (+86)  
男 14,042 (+66)  
女 14,650 (+20)  
世帯数 6,902 (+13)

4月30日現在  
( )内は前月比です。

# 文化会館・公民館

## 六月十日にオープン

本町文化会館・公民館は、町民の皆さんをはじめ多くの方々に、文化活動などの集いの場を提供するとともに優れた音楽・演劇・映画・美術などを鑑賞する機会を設け、幅広く活用していただくためにつくられたものです。準備などで長らくお待ちしましたが、いよいよ六月十日からオープンします。皆様に親しみ愛される施設として多くの方々のご利用をお待ちしています。



文化会館大ホール

### 文化会館・公民館の使用申込み方法

- ◇受付時間：開館日の午前九時から午後五時までです。
- ◇使用申込み：責任者が必ず来館し、所定の申込書に記入して申込んでください。(印鑑が必要)なお、電話などによる申込みは受け付けません。受付は、使用日の六カ月前の日から受け付けます。
- ◇休館日  
文化会館：月曜日・祝日及び十二月二十八日から一月四日まで。なお、必要に応じ臨時に休館することがあります。
- 公民館：十二月二十八日から一月四日まで。

◇開館時間：午前八時三十分から午後十時まで。

- ◇使用料及び使用の承認：提出された使用許可申請書により審査が済みますと、使用料を納入していただき、使用許可書が交付されます。この許可書が発行されるまでの間は、いかなる事情があっても、会館は責任を負いません。
- ◇使用の不承認：つぎの場合は、使用の許可はいたしません。
- ①公の秩序または善良の風俗に反するおそれがあるとき。
- ②会館の管理上、支障があるとき。
- ③会館の施設、設備を損傷するおそれがあるとき。
- ④そのほか、教育委員会が適当でないとき。
- ◇その他：使用の申込みにあたり次の点にご注意ください。
- ①既納の使用料は、規則に定められている以外はお返しできません。
- ②許可を受けた目的以外に使用することはできません。
- ③使用の権利を譲渡したり、転貸することはできません。

### 使用上の注意

- ④大ホール、研修室、練習室は、同じ目的のため三日間をこえて使用することや、例日を定める独自のな使用はできません。
- ⑤本町文化会館条例、同施行規則及び巻町公民館条例、同施行規則の各規定、使用条件その他係員の指示を厳守していただきます。
- ◇関係官庁への届出：大ホール、小ホール(特殊の場合のみ)などを使用される前に、次の関係官庁への届出を済ませてください。
- 集会所：七十二時間前、巻警察署(☎2336)
- 開催届：三日前、巻・潟東消防署(☎23309) 舞台の火気使用。
- 入場税申告：入場券発売前、巻税務署(☎2355)
- ◇舞台等の打合せ及びプログラムの提出：使用当日の十五日前までに、当日の進行を円滑にするために進行計画、舞台装置等の詳細について係員と打合せを済ませてください。その際、プログラムやスケジュール表、入場券(印刷中の場合は原稿の写し)などを提出してください。また、ポスターがありましたらお持ちください。
- ◇責任者及び整理員などの配置：使用当日は必ず会場責任者を置いてください。また、入場者の整理してください。
- ◇原状回復など：使用終了後、施設、設備を原状に復し、係員の点検を受けてください。使用中に建物や施設、器具などを破損、粉失したときは、相当額を弁償していただきます。
- ◇その他の注意事項  
①下駄、木製サンダルでの入場は会場のスリッパに履きかえてください。
- ②雨天のときの傘は、ロビー入口の傘立を使用するか、会館で用意するビニール傘袋を使用してください。

(第三種郵便物認可)

き

午前 8:30~12:00  
午後 12:30~17:00  
夜間 5:30~10:00

### 文化会館使用料

施設別	使用時間区	金額		備考	
		平日	土曜・日曜及び休日		
大ホール	午前	12,000円	20,000円	907席	
	午後	20,000	25,000		
	夜間	25,000	35,000		
	全日	50,000	70,000		
楽屋(1室につき)	午前	500		No.1・No.2...33m <sup>2</sup> No.3...19m <sup>2</sup>	
	午後	1,000			
	夜間	1,500			
	全日	2,500			
浴室(1室につき)	午前	300			
	午後	300			
	夜間	300			
	全日	1,000			
練習室	No.1	午前	600	96m <sup>2</sup>	
		午後	600		
	No.2	夜間	1,200	66m <sup>2</sup> (2室に間仕り可)	
		全日	2,000		
		午前	500		
		午後	500		
展示会	ロビー1階	夜間	1,000	216m <sup>2</sup>	
		全日	1,800		
	ロビー2階	午前	3,000		245m <sup>2</sup>
		午後	5,000		
玄関ホール	午前	午後	6,000	182m <sup>2</sup>	
		夜間	12,000		
	午後	夜間	2,500		
		全日	3,500		
夜間	午前	午後	5,000		
		夜間	10,000		
	午後	夜間	5,000		
		全日	10,000		

### 公民館使用料表

室名	使用時間区	金額	備考
小ホール	午前	2,000円	240m <sup>2</sup> 椅子のみ 272席
	午後	4,000	
	夜間	5,000	
研修室(洋)	午前	1,500	200m <sup>2</sup> 机使用の場合 147席
	午後	2,000	
	夜間	2,500	
研修室(和)	午前	1,000	56m <sup>2</sup>
	午後	1,500	
	夜間	2,000	
調理実習室	午前	1,000	58m <sup>2</sup>
	午後	1,500	
	夜間	2,000	
視聴覚室	午前	500	96m <sup>2</sup>
	午後	1,000	
	夜間	1,500	
夜間	午後	1,500	
	全日	2,500	

### 加算使用料

1. 大ホールを練習や準備のために使用するとき  
…基本使用料の50%の額
  2. 冷暖房を使用するとき  
…基本使用料の20%の額
- ※ なお、社会教育関係団体がその目的で利用する場合は、使用料が減免されることがあります。

文化会館 ☎ 3-2219、公民館 ☎ 2-3329

- ③館内外での許可のない掲示、物販、当日の催し物以外の一切の宣伝、客席での飲食、飲酒はおことわりします。
- ④所定の場所以外では、飲食、喫煙はできません。
- ⑤飲食物、チューインガムなどを床に捨てないでください。
- ⑥館内外の壁、柱、床、ガラスなどに貼紙をしたり、くぎ類を打たないでください。
- ⑦駐車場の収容能力が少ないので車のご来館はできるだけご遠慮

- ⑧客席、舞台、舞袖での喫煙はおことわりします。
- ⑨お茶の葉、チョコレート、マジックインキ、筆、墨汁、紙、画鋏、セロテープなど必要な消耗品、催し物の看板類は使用される方がご持参ください。

ラジオ全国放送番組「民謡をたずねて」の公開録音を行います。

▼と き：六月十一日(水)午後六時三十分開演

▼ところ：文化会館大ホール

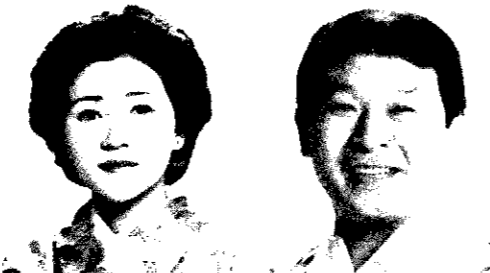
観覧ご希望の方は、往復ハガキに返送先のおてあきを貼りつきりとお申し込みください。

▼申込み先：〒950 新潟市弁天一丁目 NHK民謡をたずねて公開録音

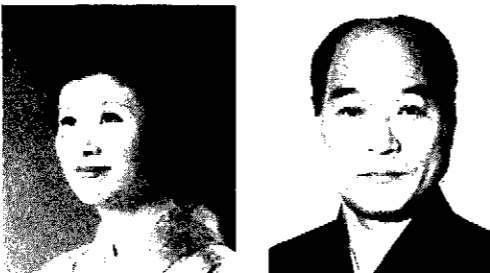
▼放送日：六月二十二日、二十九日 ラジオ第一放送

午前九時三十分から

### 「民謡をたずねて」出演者



山本謙司(歌手)



小杉真貴子(歌手)



久保田耀峰(尺八)

### おしらせ



### 6月1日～7日 『水道週間』

「考えよう、大事な水の使い方」をスローガンに、6月1日から1週間、全国で「水道週間」が始まります。この機会に、毎日私たちが何げなく使っている水を無駄に使っていないかどうか、考えてみましょう。ちょっとした注意と工夫だけで節水することができます。

水道料金は「口座振替」が便利です

口座振替にすると集金日を気にすることはありませんし、留守がちや共働きのご家庭には便利です。申込用紙は水道課にあります。



▲水道事業の安全と発展を祈って、「水神祭」が5月15日に町浄水場で行われました。

### 募集 婦人スポーツ教室(前期)

- ▷種目 バドミントン教室、体力づくり教室
- ▷練習日 6月～9月の毎週木曜日 午前7時30分から9時30分まで
- ▷ところ 町営体育館
- ▷参加費 1,000円
- ▷指導 巻町社会体育指導委員
- ▷開級式 6月19日(木)
- ▷申込み 6月12日までに参加費を添えて公民館へ。

※後期(9月～11月)は、バレーボール教室と卓球教室を開級します。

### 募集 少年野球大会出場チーム

- ▷とき 8月3日(日)、4日(月)
- ▷ところ 竹野町野球場ほか
- ▷対象 小学5、6年生のチーム
- ▷申込み 5月31日(木)までに公民館へ申込んでください。

### 電話加入権の公売

- ▷とき 5月29日(木)午前10時から11時までに入札
  - ▷ところ 役場第2会議室(2階)
  - ▷電話加入権 1件
  - ▷最低見積価格 58,000円
- ※なお、滞納者が未納税額を当日までに納入された場合、公売は中止となります。

### 不動産取得税の軽減

住宅や住宅用土地を取得した場合の不動産取得税の軽減措置が4月1日から、次のように改正されました。〔主な改正点〕

- ▷新築住宅(建売住宅含む)…床面積165㎡以下。適用は7月1日(建売住宅は4月1日)以降の取得。
- ▷中古住宅…床面積40㎡～165㎡。その住宅の新築年月日は取得日以前10年以内。適用は4月1日以降取得

※なお、軽減措置を受けるには取得日から60日以内に申告する必要があります。くわしくは、巻財務事務所か町税務課へお問い合わせを。

### 野ねずみの駆除

野ねずみの駆除を行うため、田畑に特定毒物を置きますので、お子さんや愛犬の口に入らぬよう充分注意してください。

- ▷実施期間 5月26日から6月2日
- ▷実地区域 巻地区の田、畑

### 6月20日までに 児童手当の現況届けを

児童手当現況届けは、毎年1回すべての受給者が提出する届けです。この届けは、受給者の前年の所得や養育の状況などを毎年6月1日現在で確認し、手当を支払うことができるかできないかを決めるものです。もし、この届けを出さないと、引き続き受給資格があっても、6月分以降の手当が支給されませんので忘れずに届け出てください。

- ▷届出期間 6月1日から6月20日
- ▷届出場所 社会課福祉係
- ◎今年(1月1日現在、巻町)に居住していなかった受給者は、前年の所得証明を付けてください。
- ◎6月1日現在、同居していない児童がいるときは、その児童の住民票を付けてください。

### 身体障害者航空運賃の割引

今までは、身体障害者の方が航空旅客運賃の割引を受ける場合、介護者といっしょであることが前提とされてきましたが、このたびの改正で、介護者が同乗しなくても身体障害者の方が、単独で旅行する場合でも適用されることになりました。

### 募集 夏祭りカラオケ大会出場者

- ▷とき 6月15日午後7時から
  - ▷ところ 諏訪神社境内
  - ▷部門 子供の部(中学生まで) 大人の部(高校生以上)
  - ▷申込み 6月5日までに公民館へ
- ※住所、氏名、年齢、曲名を記入。

### 老人生きがい事業の打合せ会

この事業に参加を申し込んでいる方は、下記の日程で打合せ会を行いますので、ご出席ください。

事業名	月日	時間	会場
高齢者人材登録指導者研修会事業	5月30日(金)	午後1:30～	役第3会議室
老人スポーツ教室	5月31日(土)	午前9:30～	〃
盆栽教室	6月2日(日)	午前9:30～	〃
書道教室	6月2日(日)	午後1:30～	〃
民謡教室(唄、踊)	6月3日(月)	午前9:30～	〃
手芸教室	6月3日(月)	午後1:30～	〃
囲碁・将棋教室	6月4日(火)	午前9:30～	〃
絵画教室	6月4日(火)	午後1:30～	〃
茶会事業	6月5日(水)	午後1:30～	〃
老人健康農園	6月6日(木)	午前9:30～	〃



**久保田梅治さん**  
(6区)

明治三十八年六月八日生まれ、七十四歳。医師として地域社会に貢献されるかたわら、巻町文化財調査審議会委員として文化財保護に尽力されてきました。



**斎藤順作さん**  
(7区)

明治三十二年十月十八日生まれ、八十歳。家業の鉄工業に従事しながら独学で、蒸練機などの農機具の発明と研究に没頭され、産業の振興に貢献され続けてきました。



**杉山泰三さん**  
(竹野町)

明治四十二年十月二十八日生まれ、七十歳。永年教育界に尽力し、曾郷中学校の初代校長として十七年間勤められていたときには文部大臣から施設優良校として表彰されておられます。

政府は四月二十八日、各界、各層の功労者に贈る五十五年春の叙勲と賜杯の受章者を発表しました。受章者総数四千三人のうち、巻町では、永年教育界に尽力した杉山泰三さんに勲五等双光旭日章、文

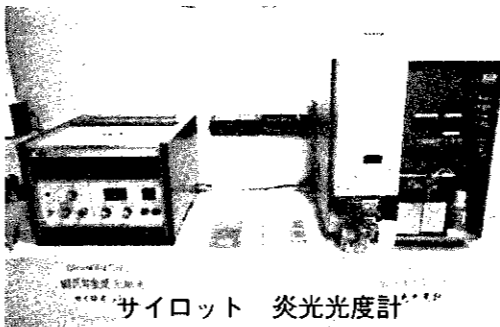
化財保護功労で斎藤順作さんに木杯一組がそれぞれ贈られました。一方、科学技術の振興に貢献した久保田梅治さんには、科学技術庁長官から黄綬褒章が贈られました。

### 町立 巻病院

医療の充実をめざし  
**検査・治療器機を導入**  
—総予算九百五十三万円—

町では、町立巻病院の施設整備の充実を図ってきましたが、さらに、放射線科や検査室、臨床などの検査機能を高め、より確かな医療サービスを行うため、さまざまな各種検査・治療器機を導入しました。

導入した検査・治療器機は、X線フィルム自動現像機、炎光光度計、サイロネット、オルソトランプ、極超短波治療器など五器機。総額九百五十三万三千円の予算で購入したもので、財源内訳は、



### 国民年金 還元融資とは…

皆さんの納めた国民年金の保険料は、将来皆さんが年金を受けるときの財源(年金積立金)として、大蔵省の資金運用部に預けられます。そして、この年金積立金は、政府の財政投融資計画の資金として運用されています。

しかし、年金積立金は、皆さんの年金を支払うためのものですから、他の資金とは性格が異なるものです。したがって年金積立金の使い道には、国民生活の安定、福祉の向上に役立つような事業にと注文がつけられています。

また、毎年の年金積立金のうち1/3が、病院、保育所、老人ホーム、プール、体育館などを建てる資金として融資され、皆さんの福祉増進に役立っています。

町では、赤字の続く町立巻病院の財政建て直しを図るとともに、かけがえない生命をあくまで、精一杯の努力を続けて行きます。

▼小児科は五月八日から午後五時

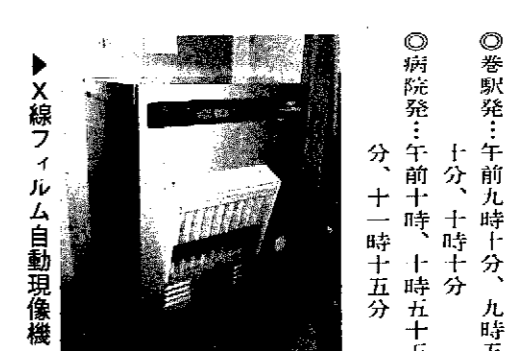
▼X線フィルム自動現像機

起債で七百九十万円(国民年金還元融資)、国庫補助金が百六十三万三千円(運輸省)となつていきます。

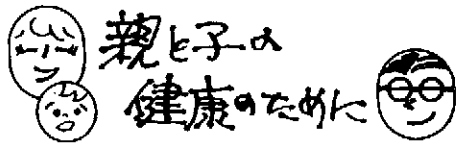
町では、赤字の続く町立巻病院の財政建て直しを図るとともに、かけがえない生命をあくまで、精一杯の努力を続けて行きます。

▼送迎用マイクロバスの運行 (巻駅～巻病院間)

- ◎巻駅発：午前九時十分、九時五十分、十時十分
- ◎病院発：午前十時、十時五十分、十一時十五分



まで診療時間をのびました。(受付は午後三時三十分まで) なお、六月の午後の小児科の休診日は五日、十日、十七日、二十日の四日間です。



♥ 献 血

- ▷と き 6月1日(日)午前9時30分から正午  
午後1時から3時まで
- ▷と ころ 巻町役場南口玄関

♣ 乳児相談

- ▷と き 6月2日(月)午後1時30分までにおいでください。
- ▷と ころ 役場大会議室
- ▷対 象 54年8月生まれの乳児の発育や育児について、心配または困っている方

◆ 乳児検診

- ▷と き 6月10日(水)午後1時30分までにお集まりください。
- ▷と ころ 役場3階大会議室
- ▷対 象 54年11月生まれの乳児

◆ 1歳半児検診

- ▷と き 6月17日(水)午後1時30分までにお集まりください。
- ▷と ころ 役場3階大会議室
- ▷対 象 53年12月生まれの乳児
- ※当日は歯科検診がありますので、口の中をきれいにしてきてください。

善 意

次の方々から町へ浄財のご寄付がありましたので、ここに掲載し、厚くお礼申し上げます。

- ▷永井福松さん(1区).....100,000円
- ▷(株)サクライ巻店さん(7区).....10,000円
- ▷長谷川善太郎さん(10区).....100,000円
- ▷渡辺英利さん(10区).....2,000円
- ▷巻町役場総務課職員一同.....31,000円



目の不自由な人のために  
点訳の奉仕活動を十年  
西蒲原地区点訳友の会

▶会員の一人、佐藤千鶴さん(漆山・白寿荘看護婦)は昼休みを利用して点訳に励んでいます。

西蒲原郡には、点字によらなければ文字の解読ができない視覚障害の方が二百人もいます。西蒲原地区点訳友の会(宮田正三代表、会員六十七人)では、このような目の不自由な人たちのために十年前から、点訳奉仕を続けてきました。

1や新聞ニュースを要約した点字の時事週報も発行。また、年間五十冊余りの点訳本を県立点字図書館に納めています。これらはいずれも会員の皆さんの無報酬のボランティア活動で、目の不自由な人たちから「点訳は根気のいる仕事なのに、本当によくやってくれます」と感謝されています。点訳友の会では点字の普及のため、県点字図書館と連絡をとりながら点訳講習会を毎月一回開いてきており、五月の講習会で百二十回目を数えます。この間、講習を

受けた人は三百人を超えました。今年度も初心者を対象にして、点訳講習会を次のとおり開くそうですので、多数ご参加ください。

- ▼と き 毎月第二日曜日午前九時三十分から午後三時三十分まで
- ▼と ころ 大正の家(筆記用具をご用意ください)

なお、くわしいことをお知りになりたい方は、西蒲原社会福祉事務所(赤さび ☎②5111)または、会員の加勢悠喜子さん(一区 ☎②3862)へご連絡ください。

外 科	
1日	県立吉田病院 ☎吉田 ② 5111
8日	竹前医院 ☎ ② 2809
15日	県立吉田病院 ☎吉田 ② 5111
22日	町立巻病院 ☎ ② 3111
29日	榊原医院 ☎分水 ⑦ 3128

6月休日救急病院

内 科	
1日	西川医院 ☎ ② 6066
8日	長沼医院 ☎ ② 2210
15日	本田医院 ☎ ② 2100
22日	古寺医院 ☎ ② 2016
29日	斎藤医院 ☎ ② 2056

**6月の納税**

**町民税第1期**

**納期限 6月30日**